

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(2021年度)

作成日 2021/10/18

最終更新日 2021/10/18

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日	更新あり	2021年10月18日
国立大学法人名		国立大学法人小樽商科大学
法人の長の氏名		穴沢 眞
問い合わせ先		企画戦略課 (0134-27-5221、k-hyouka@office.otaru-uc.ac.jp)
URL		<a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/governance_code/">https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/governance_code/</a>

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認	更新あり	<p><b>【経営協議会からの意見及び対応】</b></p> <p>・原則1-1の趣旨に照らして「ミッション、ビジョン、目標・戦略」を読み解くには、文書間での重複を回避し、包含関係を考慮に入れた整理を要します。</p> <p>したがって、第4期中期目標期間が始まる年度に合わせて、公表されている文書を「ミッション&gt;ビジョン&gt;目標・戦略」の構造になるよう再構成（又は必要に応じて改訂）されることを期待します。</p> <p>➡ 令和4年4月の帯広畜産大学、北見工業大学との法人統合に向けて、新法人の経営方針を作成した。新法人の経営方針は、令和3年6月「経営統合による新たな国立大学法人の経営方針等について（最終まとめ）」のとおりであり、ミッション、ビジョン、目標・戦略としている。今後、理事長選考会議により選考される理事長候補者及び三国立大学法人の学長において、継続的に協議・調整を行うこととしている。</p> <p><b>【令和3年6月「経営統合による新たな国立大学法人の経営方針等について（最終まとめ）」】</b></p> <p><a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/news/166612/">https://www.otaru-uc.ac.jp/news/166612/</a></p>
監事による確認	更新あり	<p>・補充原則1-2②のIRは、運営上の意思決定等に必要な情報を収集・分析・提供する業務カテゴリーを指すものであり、教学IR室によるファクトは見当たらない。IR機能活用は予定としているが、方針を示す必要があるように思う。</p> <p>➡ コロナ禍における授業実施方針の決定には、教学IR室による成績分布や学生へのアンケート調査の分析結果を活用している。また、帯広畜産大学、北見工業大学との法人統合に向けて、IR機能を整備することとしており、これにより、法人の意思決定を支援するための経営IR機能等を充実させることとしている。</p>
その他の方法による確認		

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、各原則を（下記に説明する原則を除き）すべて実施しています。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等	更新あり	<p><b>【原則 3-3-4】</b>            大学総括理事を設置していないため、該当しないが、帯広畜産大学、北見工業大学との法人統合後は、大学総括理事を配置することにより、経営体制の強化を図ることとしている。</p> <p><b>【補充原則 3-4-1①】</b>            国立大学法人としては唯一の社会系単科大学であり、大学の規模や監事の監査業務の実態を踏まえ、監事の常勤化についての検討は行わない。</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 1 - 1 ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋	更新あり	<p>ミッションである「小樽商科大学憲章」を踏まえ、その実現のため、「新しいビジョン2016-2021」を策定するとともに、中期目標・中期計画をHPに公表している。「新しいビジョン2016-2021」はパンフレットを作成し、広く関係者に配布している。</p> <p>戦略の策定に当たっては、外部有識者である非常勤理事の配置や経営協議会の学外委員、全学的な教育研究支援組織であるグローバル戦略推進センターアドバイザリーボード委員等の意見を踏まえて見直しを図ることができるような内部質保証体制を構築している。</p> <p>【小樽商科大学憲章】  <a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/charter/">https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/charter/</a></p> <p>【「新しいビジョン2016-2021」】  <a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/wp-content/themes/main/pdf/summary/declaration/new2017.pdf">https://www.otaru-uc.ac.jp/wp-content/themes/main/pdf/summary/declaration/new2017.pdf</a></p> <p>【中期目標・中期計画】  <a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/plan/">https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/plan/</a></p>
補充原則 1 - 2 ④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等		<p>学長をトップとする大学改革推進室会議や本学の新しいビジョンである3つの戦略の推進機関であるグローバル戦略推進センターにおいて、目標・戦略の進捗状況の確認と検証を行っている。また、目標計画委員会において目標・計画の進捗状況や成果等を検証した上で、中期目標期間の評価及び年度評価における業務実績報告書をHPに公表している。さらに、大学評価委員会において自己点検・評価大学機関別認証評価における自己評価書を作成し、HPに公表している。</p> <p>【業務実績報告書】  <a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/inspection/university_evaluation/">https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/inspection/university_evaluation/</a></p> <p>【自己点検・評価報告書（自己点検・評価）】  <a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/inspection/outside_evaluation/">https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/inspection/outside_evaluation/</a></p> <p>【自己評価書（大学機関別認証評価）】  <a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/inspection/evaluation/">https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/inspection/evaluation/</a></p>
補充原則 1 - 3 ⑥（1） 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制	更新あり	<p>経営及び教学運営に係る各組織等の権限と責任体制については、国立大学法人法に則り、役員会、経営協議会、教育研究評議会を規定し、審議事項等の権限と責任を明確化することで自律的な法人経営を可能とする体制を構築している。これらについては、「国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程」及び運営組織図により公表している。</p> <p>【組織・運営規程】  <a href="https://education.joureikun.jp/otaru_uc/act/frame/frame110000005.htm">https://education.joureikun.jp/otaru_uc/act/frame/frame110000005.htm</a></p> <p>【運営組織図】  <a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization/executive/">https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization/executive/</a></p>

<p>補充原則 1 - 3⑥ (2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針</p>	<p>更新あり</p>	<p>「小樽商科大学教員人事の基本方針」を公表している。また、ダイバーシティの確保については、男女共同参画基本方針や、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定により中長期的な視点による人材育成方針を掲げている。 【教員人事の基本方針】 <a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/wp-content/uploads/2021/09/kyouinjinji_kihouhoushin2021.pdf">https://www.otaru-uc.ac.jp/wp-content/uploads/2021/09/kyouinjinji_kihouhoushin2021.pdf</a></p>
<p>補充原則 1 - 3⑥ (3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p>	<p>更新あり</p>	<p>自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額及びその支出を賄える収入額の見直しを含めた中期的な財務計画を策定し、中期計画により公表している。 【中期計画】 <a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/plan/">https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/plan/</a></p>
<p>補充原則 1 - 3⑥ (4) 及び補充原則 4 - 1③ 教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）</p>	<p>更新あり</p>	<p>一会計年度における教育研究を含むすべての活動状況について、客観的数値により財務状況、運営状況、キャッシュ・フロー等を示した「財務諸表」及び財務データ等と関連づけた各セグメントにおける事業内容等を示した「事業報告書」を公表している。 さらに、ステークホルダーに向けた情報発信や説明責任の一つとして財務状況と具体的な取組等をわかりやすく記載した「財務レポート」等を毎年度公表している。 【財務に関する情報】 <a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization_info/">https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization_info/</a></p>
<p>補充原則 1 - 4② 法人経営を担いうる人材を計画的に育成するための方針</p>	<p>更新あり</p>	<p>法人経営を担い得る人材を計画的に育成するための方針については、現時点において明文化・公表していないが、法人経営を担い得る人材を計画的に育成するための方針については、次のとおりであり、この方針に基づき次代の経営人材の育成を図っている。 ・学長が、若手の教員を学長特別補佐や部局長（センター長や部門長）等に登用し、権限を与えて経験を積ませる。 ・その中から将来の経営の中核になる人材を見極め、理事、副学長に任命し、法人経営に加わせるとともに、学長主催の「役員等懇談会」を毎週開催して情報共有を図り、理事、副学長の連携を図る。 ・国立大学協会等が主催する研修やシンポジウム、会議等に参加させ、高等教育の現状・課題等を認識させるとともに、法人経営の感覚を身に付けさせる。</p>
<p>原則 2 - 1 - 3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p>	<p>更新あり</p>	<p>学長は、理事の選任に当たっては、小樽商科大学の組織・運営規程及び理事の事務担当に関する規程に基づいて責任・権限等を明確にした上で、専門分野、職歴及び社会貢献実績等を踏まえて、学長のリーダーシップにより適切な人材を選任しているとともに、副学長、部局長等の学長を補佐する人選に当たっては、小樽商科大学の組織・運営規程等に基づいて責任・権限等を明確にした上で、専門分野、職歴及び社会貢献実績等を踏まえて、学長のリーダーシップにより適切な人材を選任している。また、学長が必要と認める場合は、学長特別補佐を置き、学長が行う企画・立案の重要な事項を補佐することとなっており、各補佐人材の責任・権限等は規程や発令で明確に示すとともに、それらをHPで公表している。</p>

<p>原則 2 - 2 - 1 役員会の議事録</p>	<p>更新あり</p>	<p>役員会では、重要事項についての十分な検討・討議を担保するため、「役員会での審議事項に関する取扱い」を制定し、役員会の協議事項、議案及び報告事項等に関するルールとして運用している。</p> <p>また、役員会の開催計画について事前に設定し、国立大学法人法で定める事項について適時かつ迅速に審議を行うとともに、議事要旨をHPで公表している。</p> <p>【役員会議事要旨公表ページ】 <a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization/meeting_archive/">https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization/meeting_archive/</a></p>
<p>原則 2 - 3 - 2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況</p>	<p>更新あり</p>	<p>学外理事の登用については、小樽商科大学の組織・運営規程及び理事の事務担当に関する規程に基づいて学長の判断の下、多様な民間企業等における勤務経験、それらに基づく幅広い知見と経験を生かすことにより、本学の経営に貢献できる人材といった観点により、発掘・登用し、その登用状況や経歴をHPで公表している。</p> <p>【理事の登用状況・経歴】 <a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization/executive/">https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization/executive/</a></p>
<p>補充原則 3 - 1 - 1 ① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫</p>	<p>更新あり</p>	<p>経営協議会の学外委員については、小樽商科大学組織・運営規程に基づき、大学に関し広くかつ高い識見を有する者のうちから教育研究評議会の意見を聴いて学長が選任している。選考に際しては、多様な関係者からの意見を経営に反映させるため、関係自治体、産業界、学識経験者、同窓会等から広く適任者を求める方針としている。</p> <p>また、学外委員がその役割を十分に果たすための運営方法の工夫（適切な議題の設定、審議事項以外の討議事項の設定、資料の事前送付、概要資料の作成、本学関連記事に基づく自由な意見交換）について公表している。</p> <p>さらに、帯広畜産大学、北見工業大学との法人統合に向けて、経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫について明文化し、公表することとしたい。</p>
<p>補充原則 3 - 3 - 1 ① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由</p>	<p>更新あり</p>	<p>本学憲章を踏まえ、再定義されたミッションの確実な達成・実現に向けて、学長に必要とされる資質・能力に関する基準として「学長選考規程第5条に基づき別に定める「学長に求める資質・能力」」を定めて公表している。学長の選考については、学長選考規程に基づき、意向投票の結果を参考としながら、学長選考会議構成員自らの権限と責任において慎重かつ必要な議論を尽くし、適正に選考を行うこととしており、選考結果、選考過程及び選考理由はHPで公表している。</p> <p>【学長選考会議ウェブページ】 <a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization/screening/">https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization/screening/</a></p>
<p>補充原則 3 - 3 - 1 ② 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無</p>	<p>更新あり</p>	<p>学長については、安定的にリーダーシップを発揮できるように、学長選考会議における審議を経て、学長の任期を4年としている。また、継続的な経営・運営体制の構築のため、再任を可能としているが、再任の任期は2年とし、6年を超えて在任することはできない旨、学長選考規程に定め、公表している。</p> <p>【学長選考規程】 <a href="https://education.joureikun.jp/otaru_uc/act/frame/frame11000082.htm">https://education.joureikun.jp/otaru_uc/act/frame/frame11000082.htm</a></p>

<p>原則 3 - 3 - 2 法人の長の解任を申し出るための手続き</p>		<p>学長選考規程及び学長の解任審査手続きに関する細則において整備し、HPで当該規程等を公表している。 【学長選考会議ウェブページ】 <a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization/screening/">https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization/screening/</a></p>
<p>補充原則 3 - 3 - 3 ② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果</p>	<p>更新あり</p>	<p>学長選考会議は、学長の業務執行状況について、監事による業務監査・会計監査の結果、表明した所信の達成状況、国立大学法人評価委員会が公表する年度評価等を対象として、書面審査の他、監事へのヒアリング、学長本人へのヒアリング等を経て、毎年度1月末日までに業績確認を行い、その確認結果については学長に通知するとともに、教職員に通知し、HPで公表している。 【学長選考会議ウェブページ】 <a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization/screening/">https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization/screening/</a></p>

<p>原則 3 - 3 - 4 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由</p>	<p>更新あり</p>	<p>大学総括理事を設置していないため、該当しないが、帯広畜産大学、北見工業大学との法人統合後は、大学総括理事を配置することにより、経営体制の強化を図ることとしている。</p>
<p>基本原則 4 及び原則 4 - 2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況</p>		<p>役員の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適性を確保するための体制に関する基本方針として、「小樽商科大学における内部統制に関する基本方針」を策定して運用し、その運用体制をHPで公表している。 【内部統制に関する基本方針】 <a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/internal/">https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/internal/</a></p>
<p>原則 4 - 1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p>	<p>更新あり</p>	<p>法令に基づく情報公開については、HPにおいて、「情報公開」のページを設け、適切に実施している。法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報については、HPや各種刊行物（大学概要、デジタルパンフレット、広報誌等）、SNS等、多様な情報発信ツールを活用することでステークホルダーの利便性を向上させている。 【情報公開】 <a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/#summary_07">https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/#summary_07</a></p>
<p>補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p>	<p>更新あり</p>	<p>HPでは、カテゴリー別だけではなく、ターゲット別（受験生、卒業生、一般・企業、保護者、在学生、教職員）に特化したページを設け、アクセシビリティを高め、対象に応じた適切な情報を公表している。</p>
<p>補充原則 4 - 1 ② 学生が享受できた教育成果を示す情報</p>	<p>更新あり</p>	<p>教育の質保証を担保することを目的として、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、公表しているとともに、その方針に基づく学修の成果に係る評価、卒業等に係る基準及び各年度の卒業・修了者の進路状況調査を取りまとめ、それらを大学教育情報としてHPに公表している。 【大学教育情報】 <a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/education_info/">https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/education_info/</a> 【FD活動報告書】 <a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/cgs/esd/hermes/">https://www.otaru-uc.ac.jp/cgs/esd/hermes/</a> 【学生生活に関する調査報告書】 <a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/student/student_report/">https://www.otaru-uc.ac.jp/student/student_report/</a> 【学生の進路状況】 <a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/career/data/job/2020%e5%b9%b4%e5%ba%a6/">https://www.otaru-uc.ac.jp/career/data/job/2020%e5%b9%b4%e5%ba%a6/</a></p>
<p>法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項</p>		<p>■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 【組織・業務・財務に関する情報】 <a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization_info/">https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization_info/</a> 【点検・評価】 <a href="https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/inspection/">https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/inspection/</a></p>